

「印字」と「手書き」 違って当然

特別賞



東京都 早稲田大学 教育・総合科学学術院

講師 財前 謙

戦後の正常な漢字教育を阻み、混乱をもたらした原因を、明朝体を主とする印刷文字と手書き文字の混同ととらえ、印刷文字はあくまで印刷のための工業デザインに過ぎず、手で書く楷書とは元来別物であることの周知につとめ、手で書く楷書の正統性と復権をめざした。

今後、学習の基礎となる文字認識力向上へ向けた書写教育の抜本的改革と、豊かな文字・書写能力を備えた教員養成のための教員免許法の改正を期待したい。

実践の内容

漢字教育改善に向けての著書の執筆、および雑誌・新聞等への寄稿による啓蒙広報活動

『手書きのための漢字字典』（平成 21 年 5 月、明治書院）『（同） 第二版』（平成 23 年 3 月、明治書院）

手書きと明朝体がどのように違うかを全常用漢字について示し、その許容と誤りの境界を示した。

『字体のはなし 一超「漢字論」一』（平成 22 年 11 月、明治書院）

漢字は元來手で書くもの、書いてきたものという事実在即し、字種と字体の概念の浸透を図った。

『新常用漢字 196』（平成 22 年 11 月、芸術新聞社）

康熙字典体で示された改定常用漢字表追加字について、手書きのありようを様々な角度から示した。

「常用漢字表 不毛な字体論争」（平成 22 年 12 月 29 日、読売新聞 《論点》）

常用漢字表の内閣告示に際し、手書きは印字に従属しないという基本認識を全国に向けて発信した。

「筆写と印刷」（平成 21 年 11 月、『出版ダイジェスト』2176 号、出版卒会 出版ダイジェスト社）

時代や立場で異なる正字意識や印刷文字の不都合、機器による漢字使用の代償などについて論述。

「〈書かれたものは、刻まれるのだ〉」（平成 24 年 3 月、『早稲田大学国語教育研究』第 32 集、

早稲田大学国語教育学会）

手で文字を書くことが果たしてきた国語能力開発の問題と今後の課題について詳述した。

その他にも文字に関連して、「字体の擾乱 一楷書と印刷文字との揺れをめぐって一」（平成 21 年 3 月、『大東書道研究』16、大東文化大学書道研究所）、「事実としての字体」（平成 25 年 4 月、『日本語学』408 号、明治書院）、「筆写における省略について」（平成 27 年 2 月、『日本語学』435 号、明治書院）、「手書きの字形 一今後の課題一」（平成 28 年 11 月、『日本語学』460 号、明治書院）、「検定 変体かな」（平成 24 年 10 月、武蔵野書院）、『日本の金石文』（平成 27 年 3 月、芸術新聞社）などがある。

実践の成果

著書や寄稿を通じて、教育現場における漢字指導に柔軟な姿勢を導いた。また、文化庁文化審議会国語部会漢字小委員会が「常用漢字表の字体・字形に関する指針（報告）」（平成 28 年 2 月）を作成し、国民に向けてこれを提示するに至ったことは本実践のなによりの成果となった。